

日薬連発第 279 号
2019 年 4 月 4 日

加 盟 団 体 殿

日本製薬団体連合会
会長 手代木 功

2019 年 10 月の薬価改定に向けての情報の取扱いについて

平素より当連合会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

2019 年 10 月に予定されている消費税率の引上げに伴い、通常の薬価改定とは異なる臨時的な改定が行われることとされました。

この消費税の引上げに伴う臨時的な改定は、スケジュールも通常の改定と異なることから、流通等の混乱を避けるため、厳重な情報管理が求められております。

つきましては、内示の有無・時期等を含め改定に向けた一連のスケジュール並びに官報告示前に改定後薬価が漏洩することが決して無いよう、薬価基準収載企業には厳重な情報管理をお願い申し上げます。

加盟各団体におかれましては、本趣旨をご理解いただき、傘下の会員企業に対しまして、本趣旨の理解並びに厳重な情報管理を実施いただきますよう、周知をお願い申し上げます。

以上